

家畜衛生情報



徳島県で高病原性鳥インフルエンザ発生！（47例目）

令和3年2月9日に徳島県美馬市で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。徳島県では、令和2年12月19日の発生（阿波市、採卵鶏8千羽）に続き2例目となります。

所在地	徳島県 美馬市（今シーズン国内47例目）
飼養状況	肉用鶏（約8,000羽）
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・2月8日、徳島県は死亡鶏が増加した旨の通報を受けて、当該農場への立入検査を実施 ・同日、当該鶏についてインフルエンザ簡易検査を実施し陽性 ・2月9日、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認

常に家きんの健康状態を把握するとともに、下記の症状等を発見した場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に届け出てください！

国内41例目までの高病原性鳥インフルエンザの感染経路の調査結果について、農林水産省のウェブサイトに掲載しています。

飼養家きんの症状等の変化を見過ごすことのないよう、日頃の観察を引き続きお願いします。

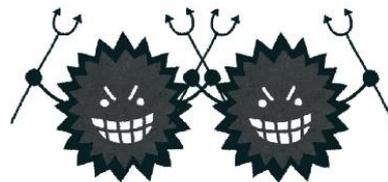
農林水産省 高病原性鳥インフルエンザ

検索

●死亡率が2倍以上の場合

- 死亡率が2倍未満の場合であっても、
まとまって死亡している
元気がない
餌食いが悪い
沈うつ 等 の症状がある場合

今シーズンは、農場周辺のあちこちに、
多量の鳥インフルエンザウイルスが存在。



●死亡はなくとも、「産卵率の低下」等、生産面での異常を認める場合

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁家畜防疫対策室	026-235-7232